

市民ニーズ調査について

1 調査の目的

子ども・子育て支援事業計画作成のための基礎資料とします。特に、子ども・子育て支援法及び基本指針による

- ・教育・保育事業、地域型保育事業
- ・地域子ども・子育て支援事業

の量の見込みの算出のための基礎資料とします。

2 調査の概要

(1) 対象・件数

対象	件数
市民ニーズ調査	
就学前児童のいる世帯	3,000 件
就学児童のいる世帯（小学 1 ～ 3 年生）	1,000 件
妊産婦の方	300 件程度
地域で子育て活動されている関係団体	10 団体以内

(2) 実施・結果までの流れ（予定）

時期	子ども・子育て会議	内容
11 月 5 日	第 2 回会議	調査票案（就学前児童、就学児童）の審議
11 月下旬		大阪府から「大阪府の考え方」通知予定 ⇒調査票に反映
12 月上旬～		・調査票（就学前児童・就学児童）発送 ・妊産婦の方へのアンケート調査 ・関係団体へのヒアリング調査
1 月上旬		調査票回収
2 月下旬	第 3 回会議	調査結果（速報値）の報告
3 月中旬～	第 4 回会議	調査結果の最終報告

3 調査票案作成に当たっての考え方

- (1) 前回調査（平成 25 年度）の設問項目を継承し、国からの手引きを参考に調整します。また、11 月下旬に大阪府から通知予定の「大阪府の考え方」を調査票に反映させます。
- (2) 国が「量の見込みの推計上必要な項目」として指定した項目については、調査項目から削除しません。
- (3) 回収率の低下や不正確な回答を避けるため、質問項目については、
 - ・量の見込みの推計上必要（P 4 で「○」がついている項目）
 - ・今後の施策の検討や市民の傾向の把握のため特に必要な項目に絞り、追加項目は最小限にします。
- (4) 国の調査票ひな型は、全て就学前児童のいる世帯を対象とし、留守家庭児童会については 5 歳以上の子のいる世帯のみ利用希望を回答するものとなっています。より正確に留守家庭児童会のニーズ等を把握するため、前回調査と同様、就学児童のいる世帯（小学 1 ～ 3 年生）に調査を行います。
- (5) 加えて、本市の独自調査として、妊産婦を対象としたアンケート調査、及び、地域で子育て支援活動をされている関係団体へのヒアリング調査を行い、子育て支援事業の将来的なニーズを把握します。

4 前回実施した調査票からの主な追加、修正箇所

【就学前児童がいる世帯対象】

- ・問 12-2、12-3 市独自設問「幼児教育無償化について」を設問に追加
- ・問 12-4「認定こども園」、「RELATTO（子育てリフレッシュ館）」を選択肢に追加
- ・問 14-1 共働き等家庭の子どもの幼稚園利用について、正確にニーズを把握するため設問に追加
- ※ 国より、「幼稚園における預かり保育等の取扱いについて」の量の見込みの算出・確保方策の考え方は、後日通知される予定。
- ・問 30 「子育て支援サービスの認知度・利用度」について、新規サービスの追加、サービス名の修正

【就学児童がいる世帯対象】

- ・問 13 「留守家庭児童会の利用」について、現在土曜日も開設していることから、回答様式を修正。
 - ・問 13-2 「留守家庭児童会の利用」の利用希望について、「土曜日、日曜日・祝日」⇒「日曜日・祝日」に回答様式を修正。
 - ・問 13-3「毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。」の選択肢から「息抜きのため」を削除。
- ※ 国より、「留守家庭児童会（放課後児童健全育成事業）の利用について」の量の見込みの算出・確保方策の考え方は、後日通知される予定。